



毎月 1 回 1 日 発行
発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 2-8(新小伝馬町ビル 6F)
電話 03 (6661) 9730 FAX 03 (6661) 9733

発行責任者：西村浩一

編集委員会：小林義幸 牧之内洋一 渡辺亮佑 沼崎光祥
黒川純一良 白石栄一 印刷所：(株)白橋



R7.5.17 令和 8 年度長浜市消防団水防研修会 (公社)全国防災協会から講師として水防専門家を 1 名派遣

目 次

「令和 8 年度 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」等の決定及び

「国土交通省首都直下地震対策計画」の改定を実施します……………	2
土砂災害専門家を山口県平生町に派遣します……………	3
「令和 8 年熊本地震」に伴う土砂災害に関する警報等の暫定的な運用について……………	4
「令和 8 年熊本地震」に係る特殊車両通行許可の迅速化について……………	5
港湾の広域ネットワークを活用した被災地への支援物資の輸送……………	6
令和 8 年台風第 7 号、第 8 号で被災した千葉県の河川・道路等の迅速な復旧を支援……………	8
道の駅・被災地へ防災用コンテナ型トイレを派遣……………	9
協会だより 災害復旧技術専門家伝達式のご紹介(九州ブロック、東北地整、宮崎県、長野県)……	10
被害報告……………令和 8 年 7 月 31 日現在 (令和 8 年)……	14

いのちとくらしをまもる 防災減災

「令和8年度 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」等の決定及び 「国土交通省首都直下地震対策計画」の改定を実施します

～第14回国土交通省防災・減災対策本部を開催～

令和8年7月24日 水管理・国土保全局防災課
大臣官房参事官(運輸安全防災)

7月28日(火)に「国土交通省防災・減災対策本部(第14回)」(本部長：金子国土交通大臣)を開催し、「令和8年度 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」等を決定します。あわせて、6月に閣議決定された「首都直下地震緊急対策推進基本計画」の変更等を踏まえた「国土交通省首都直下地震対策計画」の改定を実施します。

気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害等に対応するため、国土交通省では、令和2年7月、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」として、国民の命と暮らしを守る10の施策パッケージをとりまとめました。

これまで、流域治水の推進をはじめとする本プロジェクトに基づく施策を着実に推進するとともに、災害対応等も踏まえて毎年度テーマを設定し、プロジェクトをとりまとめることで、施策の充実・強化を図ってきています。

このたび、以下の通り、「国土交通省防災・減災対策本部(第14回)」を開催し、「令和8年度 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」等を決定します。

あわせて、令和8年6月12日に閣議決定された「首都直下地震緊急対策推進基本計画」の修正等を踏まえ、首都直下地震発生時における国土交通省の応急活動計画や、地震に備えて戦略的に推進する対策等を定めた「国土交通省首都直下地震対策計画」を改定します。

(防災・減災対策本部)

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-gensaihonbu/index.html>

(総力戦で挑む防災・減災プロジェクト)

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-gensaiproject/bousai-gensaiproject.html>

(首都直下地震対策計画)

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/earthquake/capital/index.html>

1. 日 時：7月28日(火) 16:30～(30分程度)

2. 場 所：中央合同庁舎3号館4階

幹部会議室(オンライン併用)

3. 議事(予定)：

令和8年度 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト、国土交通省首都直下地震対策計画等について

4. その他：配布資料は、後日、国土交通省ホームページに掲載します。

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-gensaihonbu/index.html>

いのちとくらしをまもる 防災減災

土砂災害専門家を平生町に派遣します

～令和 8 年台風第 7 号・梅雨前線による被害を踏まえた今後の対策を支援～

令和 8 年 7 月 8 日 水管理・国土保全局砂防部保全課

令和 8 年台風第 7 号・梅雨前線に伴う大雨により、山口県熊毛郡平生町^{くまげ ぐん ひら お ち ょ う}で発生した土砂災害について、山口県の要請により今後の対応に関する技術的助言を行うため、7 月 10 日(金)に土砂災害専門家を派遣します。

1. 土砂災害専門家

国土交通省 国土技術政策総合研究所
土砂災害研究部 砂防研究室

室長 鈴木 啓介
主任研究官 奥山 悠木

国立研究開発法人 土木研究所
土砂管理研究グループ 火山・土石流チーム

研究員 榊原 颯輝

2. 派遣日

令和 8 年 7 月 10 日(金)

3. 派遣先

山口県熊毛郡平生町



「令和 8 年熊本地震」に伴う土砂災害に関する 警報等の暫定的な運用について（第 2 報）

令和 8 年 7 月 30 日 水管理・国土保全局砂防部砂防計画課
気象庁大気海洋部

「令和 8 年熊本地震」による土砂災害に関する警報等の発表基準の暫定的な運用を、新たに判明した震度データの内容に基づき変更します

「令和 8 年熊本地震」に伴う、土砂災害に関する警報等の発表基準の暫定的な運用において、震度データが入電していなかった熊本県甲佐町及び嘉島町については、推計震度分布に基づき暫定基準を設定していました。

これらの町の震度データの内容が新たに判明したことから、当該データに基づき、通常基準の 7 割の暫定基準を設けていた甲佐町について、通常基準の

8 割の暫定基準に変更します。嘉島町については、暫定基準の変更はありません。

これにより、この地震に伴う土砂災害に関する警報等の発表基準の暫定的な運用は、下表のとおりとなります。

なお、引き続き、地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

対象の県	通常基準に対する 暫定基準の割合	暫定基準を設ける対象の市町村 [※]
熊 本 県	7 割	宇城市、氷川町、熊本市、八代市西部、宇土市、美里町、益城町、合志市、大津町、西原村、御船町、上天草市、芦北町、嘉島町
	8 割	八代市東部、山鹿市、菊池市、菊陽町、水俣市、天草市、津奈木町、 <u>甲佐町</u>
長 崎 県	8 割	南島原市
鹿 児 島 県	8 割	薩摩川内市、さつま町、長島町

※下線部は今回の変更点を示しています。

「令和 8 年 熊本地震」に係る 特殊車両通行許可の迅速化について

～被災地域の早期復旧や物流確保等を支援～

令和 8 年 7 月 29 日 道路局道路交通管理課

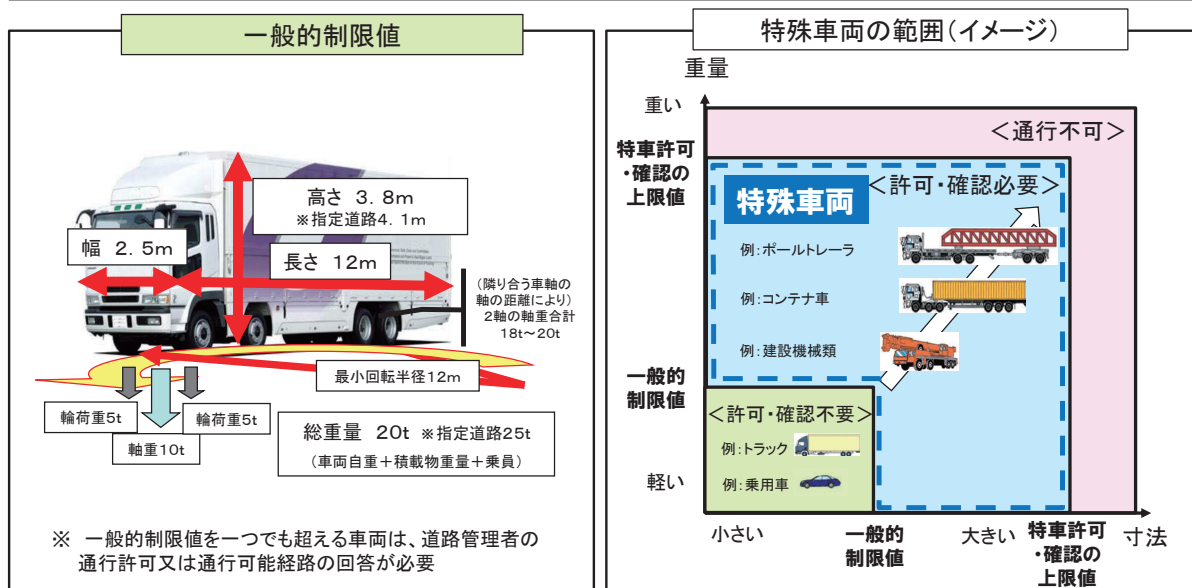
国土交通省は、本日より、「令和 8 年熊本地震」被災地域の早期復旧や物流確保等の観点から、被災地域の災害復旧工事に必要な機材の運搬、支援物資の輸送等に係る特殊車両の通行許可申請について、最優先で処理を行い、可能な限り迅速に許可証の交付を行うこととしました。

【参考】

- (1) 現時点で、九州地方整備局熊本河川国道事務所では、災害対応のため申請書の受付をご遠慮させていただいておりますが、他の河川国道事務所等においては受付を行っています。周辺地域では、福岡国道事務所、鹿児島国道事務所があります。
- (2) 上記内容については、特車ポータルサイト (<https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>) においても掲載します。
- (3) 災害救助のために使用される車両に係る特殊車両通行許可手続は不要です。

特殊車両通行制度について

- 道路は一定の規格（以下「一般的制限値」）の車両が安全・円滑に通行できるよう造られており、これを超える車両を通行させる場合、道路法に基づき、通行の許可又は通行可能経路の確認を受けることが必要
- 道路管理者は、道路と車両の物理的関係を審査し、道路の構造を保全し、交通の危険を防止するため、必要な条件を付して通行を許可又は通行可能経路を回答



港湾の広域ネットワークを活用した 被災地への支援物資の輸送

～令和 8 年熊本地震における対応～

令和 8 年 7 月 29 日 港湾局 海岸・防災課、海洋・環境課

熊本地震の被災者を支援するため、国土交通省港湾局では、大型浚渫兼油回収船による給水支援を実施するとともに、堺泉北港堺 2 区基幹的広域防災拠点から飲料水などの支援物資及び夜間対応を可能とする投光器等を運搬します。

1. 支援の概要

7 月 28 日に発生した令和 8 年熊本地震に伴う被災地支援のため、政府において「プッシュ型物資支援」を進めているところです。国土交通省港湾局では、

大型浚渫兼油回収船 2 隻（清龍丸、白山）による給水支援を実施するとともに、堺泉北港堺 2 区基幹的広域防災拠点から飲料水などの支援物資及び夜間対応を可能とする投光器等を運搬します。

2. 支援船舶の出航予定

船舶名	出発地 出発日時	目的地 到着予定日	主な支援物資
大型浚渫兼油回収船 清龍丸（せいりゅうまる）	名古屋港 29日（水）18:00	熊本方面 8 月 1 日（土）	飲料水（約100トン（給水車約33台分）） ペットボトル（500ml）約11,000本相当 食料、タオル等
大型浚渫兼油回収船 白山（はくさん）	新潟港 29日（水）18:30	熊本方面 7 月 31 日（金）	飲料水（約300トン（給水車約100台分）） 食料、医薬品、衛生用品等

令和8年熊本地震に伴う九州地方への 大型浚渫兼油回収船「白山」、「清龍丸」の派遣について



■「白山」の諸元

総トン数：4,185トン
全長：93.9m
全幅：17.0m
基地港：新潟港（北陸地方整備局所属）

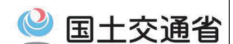


■「清龍丸」の諸元

総トン数：4,792トン
全長：104m
全幅：17.4m
基地港：名古屋港（中部地方整備局所属）



基幹的広域防災拠点の概要



- 複数の都道府県に被害が及ぶような大規模災害発生時に緊急物資輸送の中継拠点や広域支援部隊のベースキャンプとして機能する基幹的広域防災拠点を東京湾臨海部及び京阪神都市圏に整備。
- 平常時は緑地として市民に開放するが、災害時は国により運用。
- 大規模災害発生に備え、関東及び近畿地整職員が最低1名ずつ、24時間365日体制で常駐している。
- 災害時の運用体制を強化するため、資機材展開・輸送訓練や船舶による緊急物資輸送訓練等を関係機関と協働して実施。

<川崎港東扇島地区(首都圏)>

平成20年4月26日に供用開始



<堺泉北港堺2区(近畿圏)>

平成24年4月1日に供用開始



いのちとくらしをまもる 防災減災

令和 7 年台風第 7 号、第 8 号関連

令和 8 年台風第 7 号、第 8 号で被災した 千葉県河川・道路等の迅速な復旧を支援 ～設計図書の簡素化や書面査定の上限額引上げにより、 災害査定を効率化します～

令和 8 年 7 月 29 日 水管理・国土保全局 防災課

令和 8 年台風第 7 号、第 8 号の接近に伴い、千葉県内で令和 8 年 6 月 26 日から 6 月 27 日にかけて発生した暴風雨により、多くの河川や道路が洪水や土砂崩れによる被害を受けました。本災害からの早期復旧を図るため、災害復旧事業の災害査定において、設計図書の簡素化や、現地での査定作業を省略し書面により査定（机上査定）を行う対象を拡大することにより、災害査定完了までに要する時間の短縮を図ります。

<対象区域>

千葉県

・書面による査定の上限額を通常の 1,000 万円未満から 3,000 万円以下 に引き上げます。

<災害査定の効率化※>

○設計図書の簡素化により早期の災害査定を実施

- ・既存の地図や航空写真等を活用することで、災害査定の準備のための現地測量や設計図面の作成にかかる作業等を縮減し、災害査定の早期実施を図ります。

※災害査定の効率化は「大規模災害時における公共土木施設災害復旧事業査定方針（H29.2.1）」等に基づき、対象となる災害による被災箇所数が過去 5 箇年の平均被災箇所数（激甚災害によるものを除く）を超える等、一定の要件を満たした都道府県・政令指定都市において適用するものです。

○書面による査定上限額の引上げ（机上査定の拡大）

により査定に要する時間や人員を大幅に縮減

- ・書面による査定の実施により、現場間の移動時間や現場対応人員を縮減することで、査定の効率的な運用と自治体等の負担軽減を図ります。

道の駅・被災地へ防災用コンテナ型トイレを派遣

～令和 8 年熊本地震における被災地へ広域派遣～

令和 8 年 7 月 31 日 道路局企画課

令和 8 年 7 月 28 日に発生した令和 8 年熊本地震の被災地支援のため、九州以外の地方整備局管内の防災道の駅等に設置している防災用コンテナ型トイレを被災地へ派遣します。

引き続き、被災自治体のニーズを踏まえ、全国の地方整備局等が保有するものも含め、プッシュ型で支援してまいります。

1. 設置場所等

【広域派遣（今回）】（3 箇所・3 基）

○道の駅「あぐり窪川」（高知県四万十町）

→ 熊本県氷川町（氷川町竜北中学校）

〔到着予定：8 月 2 日〕

○道の駅「掛合の里」（島根県雲南市）

→ 熊本県氷川町（氷川町竜北中学校）

〔到着予定：8 月 1 日〕

○道の駅「シーサイド高浜」（福井県高浜町）

→ 熊本県氷川町（道の駅「竜北」）

〔到着予定：8 月 2 日〕

【派遣済】（4 箇所・4 基）

○道の駅「ゆふいん」

→ 熊本県美里町（美里町カントリーパーク）

○道の駅「たるみずはまびら」

→ 熊本県宇城市（小川町総合文化センター）

○道の駅「都城 NiQLL」

→ 熊本県氷川町（氷川町伝承館）

○道の駅「うきは」

→ 熊本県八代市（八代市鏡支所）

※設置場所や到着予定は、状況によって変わる可能性があります。

※防災用コンテナ型トイレの派遣状況の最新情報については下記ホームページ（令和 8 年熊本地震 対応状況）を参照してください。

https://www.mlit.go.jp/road/road_fr4_000201.html

防災用コンテナ型トイレ概要

国土交通省

○災害時は、被災地へ派遣し、公共インフラの機能が停止した地域のトイレ環境改善に寄与するとともに、平常時も「道の駅」で活用
〔防災コンテナ型トイレ 1 基あたり 洋式便器 2 台（男性用 1 台、女性用 1 台）〕
○微生物・オゾン等による汚水の浄化処理システムにより、洗浄水の循環使用が可能であり、上下水道接続及び汲み取り不要
○太陽光発電及び蓄電装置により、商用電源への接続不要
○状況によりジャッキによる運搬用トラックへの積載が可能

道の駅「都城 NiQLL」

道の駅「ゆふいん」

道の駅「たるみずはまびら」

道の駅「ゆふいん」

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_002131.html

協会だより

災害復旧技術専門家登録証伝達式

災害復旧技術専門家は国や都道府県を退職された方々で、国土交通本省防災課の災害査定官や国、都道府県の防災担当の本庁課長級もしくは土木事務所長等の経歴を有し、災害復旧業務に長年携わり制度を熟知し災害復旧事業に関する高度な技術的知見を有する経験豊富な技術者です。災害復旧技術専門家に登録するには、ご本人からの申請と在職していた

都道府県の災害担当部局、国の場合は災害復旧技術専門家担当ブロックからの推薦に基づき審査し認定登録しています。登録証等は推薦機関よりご本人に伝達していただいております。今回、令和 8 年 6 月 8 日付で登録となった九州地整 OB、東北地整 OB、宮崎県 OB、長野県 OB の方 5 名の伝達式の様子をご紹介します。

九州ブロック

○令和 8 年 7 月 3 日

災害復旧技術専門家九州ブロック島本卓三副ブロック長から野村真一氏（川田工業株式会社 九州営業所）に登録証を伝達しました。

九州地整から総括防災官阿部成二様、総括防災調整官永田哲也様、災害対策マネジメント室長阿久根祐之様、災害対策マネジメント室課長補佐上村真吉

様に立ち会っていただき、災害復旧技術専門家九州ブロックから、杉山光徳氏、山口隆氏、秀徳典穂氏が立ち会いました。

また、令和 7 年度の災害復旧における主な対応状況や令和 8 年度災害復旧に関する研修等について意見交換を実施しました。



野村真一氏 島本副ブロック長



意見交換会



杉山氏 山口氏 秀徳氏 上村補佐
永田総括防災調整官 阿部統括防災官 野村氏 島本氏 阿久根室長

東北地方整備局

○令和 8 年 7 月 16 日

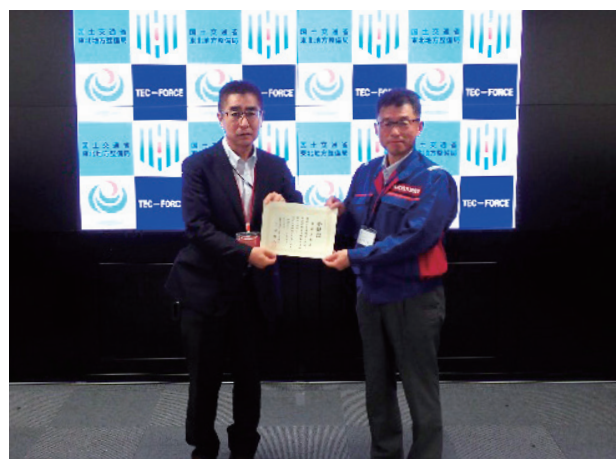
統括防災官五十嵐俊一様から安部剛氏（（一社）東北地域づくり協会）、齋藤茂則氏（アジア航測（株））にそれぞれ登録証を伝達していただきました。

整備局から、総括防災調整官福田修様、防災対策

技術分析官三浦猛様、災害対策マネジメント室長金真一郎様に立ち会っていただきました。また、災害復旧技術専門家東北ブロックからは、加藤孝ブロック長、槻山敏昭副ブロック長が立ち会いました。



安部氏への登録証の伝達



齋藤氏への登録証の伝達



槻山副ブロック長 加藤ブロック長 三浦分析官 金室長
五十嵐統括防災官 安部氏 齋藤氏 福田総括防災調整官

宮 崎 県

○令和 8 年 7 月 24 日

県土整備部長中原学様から小濱宏二氏（近代技建（株））に登録証を伝達していただきました。

県土整備部から県土整備部次長山浦弘志様、河川課長中武透様、河川課長補佐法元克浩様に立ち会っていただき、県土整備部 OB で構成する、災害復旧

エキスパートの部会長で災害復旧技術専門家の境光郎氏、金丸悟氏及び東和俊氏にも立ち会っていただきました。

その後、災害復旧事業について意見交換を実施しました。



伝達式



中原部長から小濱氏に伝達



法元補佐 境氏 金丸氏 東氏 中武課長
山浦次長 小濱氏 中原部長



意見交換会

長野県

○令和8年7月27日

建設部長森下淳様から宮本吉寿氏（（一社）長野県建設業協会）に登録証を伝達していただき、その後、意見交換を実施しました。

建設部から、建設部次長増澤邦彦様、河川課長吉川英昭様、河川課企画幹清水範浩様に立ち会っていただきました。



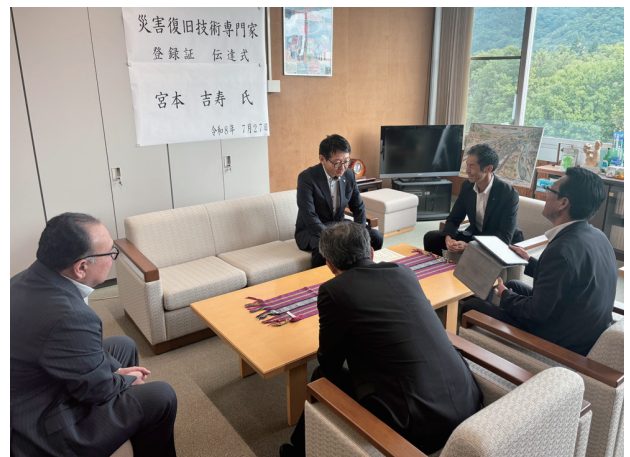
森下部長から宮本氏に伝達



森下部長挨拶



清水企画幹 吉川課長
増澤次長 宮本氏 森下部長



意見交換会

令和 8 年 発生主要異常気象別被害報告

令和 8 年 7 月 31 日現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び風浪		豪 雨		地 す べ り		融 雪		地 震		梅 雨 前 線 豪 雨		台 風		そ の 他		合 計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北 海 道			3	89,000					(1) [1]	(1,000,000) [50,000]							3 (1)	89,000 (1,000,000)
青 森			13	733,000					2	1,050,000							15	1,783,000
宮 城			29	556,800					[1]	[253,200]							[1]	[253,200]
秋 田									1	253,200	21	783,000					30	810,000
山 形																	21	783,000
栃 木			12 (2)	472,000 (36,000)													12 (2)	472,000 (36,000)
群 馬			78 (1)	2,537,000 (15,000)													78 (1)	2,537,000 (15,000)
			[1]	[20,000]													[1]	[20,000]
千 葉			40	2,479,000													40	2,479,000
神 奈 川			(1)	(1,500)							77	2,941,600	6 1	179,000 30,000			83 1	3,120,600 30,000
新 潟	5	980,000	89	2,544,500			6	285,000									(1) 100	(1,500) 3,809,500
富 山					1	100,000											1	100,000
山 梨			[1]	[16,000]	1	150,000											1	150,000
長 野			6	426,000							7	171,000					[1]	[16,000]
			(2)	(119,628)													13	597,000
岐 阜			16	875,752													(2)	(119,628)
静 岡			8	370,000					3	130,000	3	220,000	<1> 8	<45,000> 420,000	1 (1)	40,000 (26,727)	<1> (1)	875,752 <45,000>
愛 知															1 1	26,727	<1> (1)	1,180,000 (26,727)
																	<1>	26,727
三 重			17	243,000					1	20,000			<1> (1)	<100,000> (35,000)			<1> (1)	<100,000> (35,000)
滋 賀			3	320,000									89	3,151,700			107	3,414,700
																	3	320,000
京 都											(3) 49	(50,000) 1,171,435			<1> 1	<5,000> 5,000	<1> (3)	<5,000> (50,000)
大 阪			10	458,723									[1] 2	[5,000] 185,000			50	1,176,435
兵 庫			3	115,000	[1]	[5,000]											[1]	[5,000]
奈 良			2	130,000	3	455,000					17	1,058,500	2	70,000			12	643,723
和 歌 山			5	247,500							15	565,000	11	406,000			3	115,000
鳥 取					1	390,000			1	3,000							[1]	[5,000]
島 根			9	455,000					4	210,000							24	1,713,500
岡 山			(1) [1]	(19,000) [4,500]							35	574,138					31	1,218,500
広 島			172	3,414,900									5	34,500			177	3,449,400
山 口			1	20,000							65	1,619,000					66	1,639,000
徳 島			2	65,000							15	319,000	<1> [1]	<15,000> [5,000]			<1> [1]	<15,000> [5,000]
香 川													48	1,476,500			65	1,860,500
愛 媛											(1) 6	(8,000) 79,200	<3> 17	<31,000> 206,000			<3> (1)	<31,000> (8,000)
											43	1,193,000	8	108,900			23	285,200
高 知			38	1,120,700	1	1,000,000							<3> 126	<31,000> 2,626,400			<3>	<31,000>
福 岡			66	1,905,900	1	200,000					7	269,000					172	5,016,100
																	67	2,105,900
佐 賀			1	250,000							94 48	788,200 900,900					94 49	788,200 1,150,900
長 崎									(42) [25]	(2,250,000) [600,000]							(42) [25]	(2,250,000) [600,000]
熊 本			74	1,007,886					277	34,134,900	259	2,801,375					610	37,944,161
大 分			1	60,000							169	4,634,625	10	447,000			180	5,141,625
宮 崎			6	87,000	1	50,000			4	120,000	28	1,096,000	47	1,059,000			86	2,412,000
													<2> 9	<400,000> 712,100			<2>	<400,000>
鹿 児 島			4	123,300	2	6,521,200			1	60,000	161	3,059,100					177	10,475,700
沖 縄			5	240,000													5	240,000
静 岡			1	200,000													1	200,000
京 都			7	370,000													7	370,000
			[1]	[30,000,000]													[1]	[30,000,000]
大 阪			1	30,000,000													1	30,000,000
岡 山													1	30,000			1	30,000
			(2)	(7,000)													(2)	(7,000)
広 島			3	27,000													3	27,000
北 九 州			2	130,000													2	130,000
補助計			(9) [4]	(198,128) [30,040,500]					(43) [27]	(3,250,000) [903,200]	(4)	(58,000)	<11> [2]	<622,000> [10,000]	<1> (1)	<5,000> (26,727)	<12> [34]	<627,000> [3,567,855]
			727	52,073,961	[1]	[5,000]			294	35,981,100	1,119	24,244,073	390	11,142,100	3	71,727	2,555	133,644,161
直 轄 計									1	28,719							1	28,719
合 計	5	980,000	727	52,073,961	11	8,866,200	6	285,000	295	36,009,819	1,119	24,244,073	390	11,142,100	3	71,727	2,556	133,672,880

※上段（ ）内書は、公園分、[] 内書は、水道・下水道分、< >内書は、港湾・港湾に係る海岸分である。

※被害報告は、月 2 回（15日、月末）国土交通省 HP で公表。最新は下記をクリック

<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/river/higaihoukoku.html>